

# 両WGにおける議論の関係性

2016年11月11日

資源エネルギー庁

# 電力システム改革貫徹に向けた課題（総論）

- アベノミクスの柱である電力システム改革の果実を国民に広く還元するためには、一刻も早く競争的な卸電力市場を実現し、発電・小売分野における活発な競争を通じ、電気料金の低減やサービスの多様化を促進することが必要。
- 他方、市場競争のみでは必ずしも達成が困難な安全・防災や安定供給、環境適合等の公益的課題を克服するためには、新たな制度環境整備が必要となる。

## 更なる競争活性化

- ベースロード電源のアクセス確保
- 送電網へのアクセス確保

## 自由化の下での公益的課題への対応

### 環境・再エネ導入・安定供給

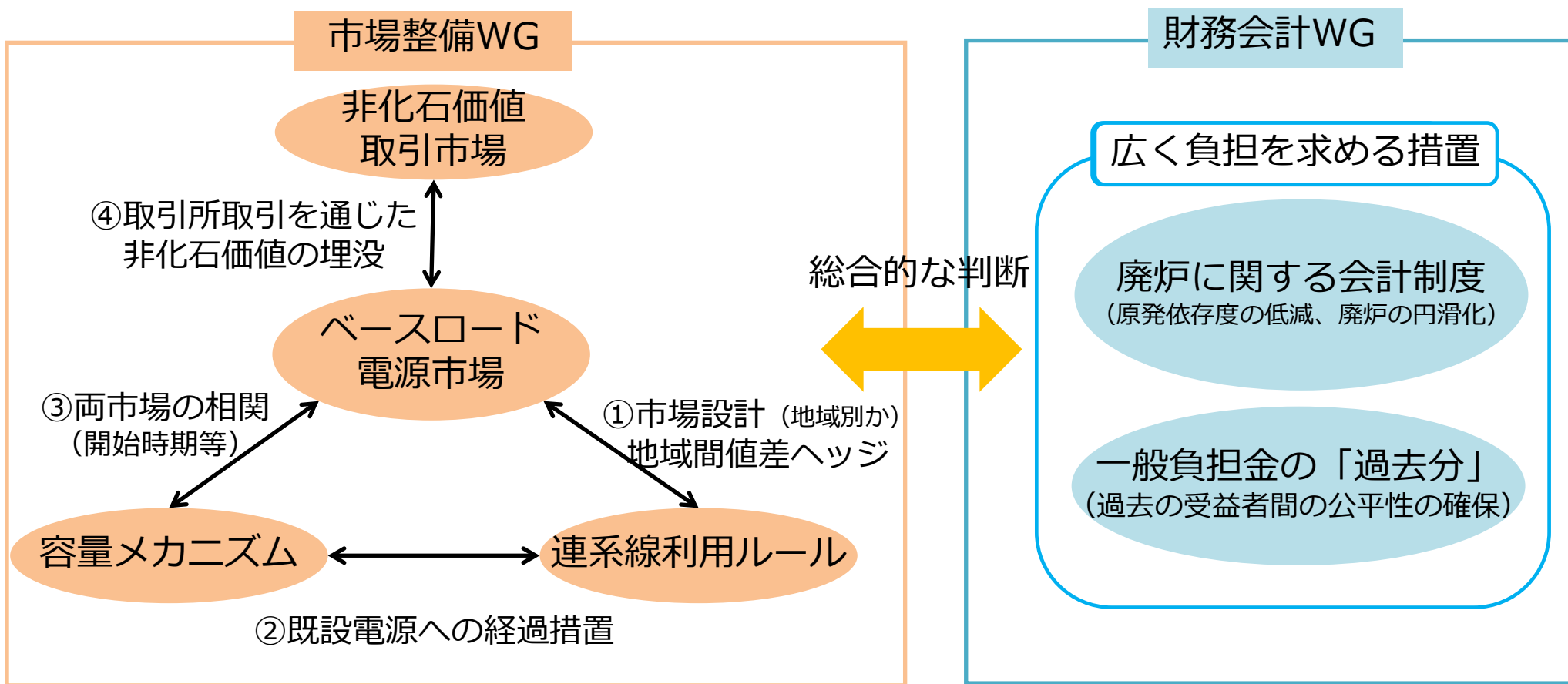
- 容量（kW）メカニズムの整備
- ゼロエミ（非化石）価値市場の創設
- 需要家の省エネ促進
- 送配電網の費用負担の在り方

### 安全・防災、廃炉の実施等

- 自由化を踏まえた財務・会計等の在り方
- 原子力事業者に対する自主安全・防災連携の加速

# 各WGにて議論されている各制度の関係と総合的な判断の必要性

- 市場整備WG、財務会計WGでそれぞれに検討がなされている制度については、個別の項目毎ではなく、全体を俯瞰した検討が必要ではないか。



# 総合的な判断を行う上での3つの視点

- 総合的な判断を行う上では、それぞれの制度の意義に加えて、①内容、②規模、③時期の3つの視点から、相互の関係を検討する必要があるのではないか。

## 1. 内容

現在検討中の措置には、新規参入の小売事業者やその需要家にメリットがある措置（ベースロード市場）がある一方、原発依存度低減等のために負担が生じる措置も存在する。また、再エネの拡大に資する措置（容量メカニズム、連系線利用ルール）も検討されているところ。

更なる競争活性化と公益的な課題を両立させるためには、特定の措置の是非を個別に議論するだけでなく、新規参入者の活発な参入等を通じた競争活性化といった側面も踏まえ、全体として、整合が取れているかも重要な判断要素になるのではないか。

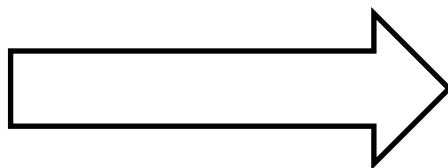
## 2. 規模

検討中の各措置のうち、例えばベースロード市場については、想定される市場規模に加え、実効性確保策を明確化すべきとの指摘がある。また、広く負担を求める措置についても、現行の料金水準に与える影響等を明らかにすべきとの議論がある。したがって、小委員会において中間取りまとめを行うに際しては、今後の市場動向等に影響され得るものの、一定の判断材料として上記のようなものが示される必要があるのではないか。

## 3. 時期

各制度をそれぞれ独立して開始した場合、各関係者に対するメリットと負担の時期に差異が生じ、別途経過的な措置の検討も必要となり得る。このため、各制度を導入する時期についても、可能な限り整合を図っていく必要があるのではないか。

①内容  
②規模  
③時期



各制度の意義と整合性を  
勘案した総合的な判断

# 各制度を講じる意義

- 各制度を行う意義を整理すると、以下のとおりとなる。

各制度	主な意義
連系線利用ルール	公正な競争環境の下で送電線の利用を促すことで、広域メリットオーダーの達成及び競争活性化を通じ、電気料金を最大限抑制し、事業者の事業機会及び需要家の選択肢を拡大する
容量メカニズム	総括原価方式の撤廃・再エネの大量導入の中でも、一定の投資回収の予見性を確保し、より効率的に中長期的に必要な供給力・調整力を確保することで、電気料金の安定化を図る
非化石価値取引市場	取引の中で埋没する非化石価値を顕在化し、取引可能とすることで、小売事業者の高度化法目標達成の後押しを行うとともに、FIT制度による国民負担軽減、事業者の事業機会、環境価値を評価する需要家の選択肢を拡大する
ベースロード電源市場 (実効性確保策含む)	新電力もベースロード電源へのアクセスを可能とすることで、小売競争及び卸電力市場の活性化を通じ、電気料金を最大限抑制し、事業者の事業機会及び需要家の選択肢を拡大する
廃炉に関する会計制度	原子力発電所の合理的な廃炉判断と円滑な廃炉を促進することで、原発依存度を可能な限り低減する
一般負担金の過去分	現在も規制料金で電力供給を受けている需要家と、過去規制料金で電力供給を受けていたが、現在は自由料金に移行した需要家との公平性を確保する

相互の関係について、これまでも議論あり

# これまでの議論①

## ■平成28年10月7日第1回市場整備WG (安念委員)

資本主義社会の大原則は、私有財産ってというのは所有者が自由に使用・収益・処分できることですので、価格のことはもちろんですが、そもそも売りに出すという選択も強制されないのが原則であります。したがって、なぜそういう強制をすることが出来るのか、これはさかのぼれば憲法上の問題になるわけですが、そのためには多分、それが公益的に非常に強い必要性を持つということと、もうひとつはですね、何かの形のコンペンセーション・補償があるからだという説明になると思うんです。(中略) いろいろな仕組みの中で全体としてみれば、だいたい損得無しぐらいに薄まっているよね、というのであればそれはそれで一つの補償だろうと思うんです。

## ■平成28年10月19日第2回財務会計WG (松村委員)

(前略) 公益的な目的ということと照らし合わせて、やるのだということだとすると、当然、(原子力は)公益電源として位置づけられるべきだというふうに思うので、もし仮に広く薄く負担というようなことがあるとすれば、公益電源という形で位置づける必要があると思います。広域電源としてどう位置づけるのかというのについては、いろいろな意見があり得ると思いますから、この委員会(WG)で決めきるということは無理だと思いますが、少なくともその点は明らかにする必要があのではないかと思いました。

### (圓尾委員)

(前略) 公平性を考えると、原子力事業者は、原子力発電で電気を発電して収入を得る、それで勝負するのが筋なところを、プラスアルファ託送料金で回収してきた償却見合いの費用も入ることになって、その分で競争優位になったらおかしな話になると思います。ここでの議論ではないという小川室長からの説明でしたけれども、それとの見合いで原子力の電気の利用のあり方はきちっと議論していかなければいけないだろうと思います。

## ■平成28年11月2日第3回財務会計WG (松村委員)

(前略) 託送がディープポケットになって、何か困ったことがあったら、全部、託送に押しつけばいいやとやって、これが青天井に増えていくという事態が、ちょっと恐ろしくてしょうがない(中略) 少なくとも見通せる段階では、これぐらい(の負担規模)が上限だと思っていますとかというようなことが何らかの形で出てこない、(中略) 今後、出てくるたびに、次から次に出てくるという不安をまき散らすのだけは、何とかどこかの委員会でとめなければいけないんじゃないかなと、私自身は思いました。

## これまでの議論②

原発依存度低減に向けて廃炉を円滑に進めるための会計関連制度について  
(2015年3月 電気料金審査専門小委員会廃炉に係る会計制度検証ワーキンググループ) (抜粋)

### ③ 将来の扱い

- 今回見直しを行う会計制度を継続的に適用可能とするためには、費用回収が着実に行われる料金制度とすることが必要となる。この点、今後、電力の自由化に伴い、新規参入者の増加等により競争が進展する中でも、費用回収が着実に行われる制度としなければ、将来、費用回収が滞る可能性が生じるため、そもそも新たな会計制度が成立せず、これまでと同様に費用を一括して計上することが必要となる。
- こうしたことを踏まえ、競争が進展する中においても総括原価方式の料金規制が残る送配電部門の料金（託送料金）の仕組みを利用し、費用回収が可能な制度とする。
- ただし、具体的な制度設計については、費用負担の在り方（需要家間の公平性や受益と負担の関係や原子力事業から享受してきたメリットとの関係等）や着実な費用回収の観点、原子力の電気の利用の在り方（市場への電力の拠出等）について考慮しつつ、電力の全面自由化や経過措置後の料金制度の検討状況等を踏まえて、適切なタイミングで今後検討がなされるべきである。
- なお、本ワーキンググループでの議論においては、負担の在り方について、広く薄く全需要家が負担することが適切とする意見と、制度を適用した事業者から電力の供給を受けない需要家に負担を求めるべきではないという意見があった。
- また、仮に需要家に広く薄く負担を求めることにより、制度を適用した事業者から電力の供給を受けていない需要家にも負担を求めることとなる場合には、原子力の電気の市場への拠出等を行うべきである。

# 個別の制度措置の関係性（具体例）

- 検討中の個別施策の関係性は以下のとおり整理され、今後も検討を進める上で留意する必要がある。

関係性	論点（例）
①ベースロード電源市場 ×連系線利用ルール	広域メリットオーダー達成の観点から、ベースロード電源市場も全国一律の市場設計が望ましいと考えられるが、連系線利用ルールの見直し（間接オークション、値差収益をヘッジするための商品）との関係をどのように考えるべきか。
②連系線利用ルール ×容量メカニズム	連系線利用ルールにおいて、電源投資に配慮する観点等から、経過措置を設けることを広域機関において議論中であるが、容量メカニズムにより、中長期的な供給力をより効率的に確保するための仕組みが設けられることとなれば、投資回収の観点からは、結果として、同じ効果をもたらす可能性があるが、どのように考えるか。
③ベースロード電源市場 ×容量メカニズム	容量メカニズムは卸電力市場とともに、適正な価格指標を形成する制度であるが、卸電力市場活性化策であるベースロード電源市場との関係をどのように考えるべきか。 また、ベースロード電源市場でkW価値はどのように扱われるべきか。
④ベースロード電源市場 ×非化石価値取引市場	一般水力や原子力発電所で発電された電気の一部はベースロード電源市場で取引されるが、当該電気に付随する非化石価値は、非化石価値取引市場でどのように扱われるべきか。